

交通関係各種表彰者募集について

令和3年度の各種表彰該当者を募集致します。次の内容に該当する方は、最後に記載の事務局までお申込ください。

※ 募集締切り 1. 緑十字銅賞 2. 警察本部長・北海道交通安全協会長連名表彰は5月21日(金)まで(必着) その他表彰は7月21日(水)まで(必着)

	表 彰 基 準	
	交 通 安 全 功 労 者	優 良 運 転 者
1. 警察本部長・北海道交通安全協会長連名表彰	<p>※交通栄誉章「緑十字銅章」を受章していること</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故その他犯罪が10年以上ないこと 交通違反が過去5年無く、過去10年間に交通違反点数の合計が3点以内 団体役員(会長、副会長、理事)として7年以上、協会員として10年以上協力し、現に活動していること 	<p>※交通栄誉章「緑十字銅章」を受章していること</p> <ul style="list-style-type: none"> 20年以上の無事故、10年以上交通違反、罰金刑以上無 20年以上実働で、現役の自動車運転手 上記基準を満たすとともに、顕著な功績が認められること。
2. 交通栄誉章「緑十字銅章」	<p>※北海道警察旭川方面本部長・旭川方面交通安全協会長の連名表彰受賞者</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去5年間、自己の責任による交通事故、その他罰金以上の刑に当たる犯罪行為がなく、違反点数の合計が3点以内であること 交通安全活動の先導的な立場にある者で、多年(5年以上)にわたり積極的に活動しているもの 	<p>※北海道警察旭川方面本部長・旭川方面交通安全協会長の連名表彰受賞者</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己の責任による交通事故歴が過去10年以上無く、過去5年以上違反・罰金刑以上無。 10年以上実働で、現に自動車の運転に従事している者であること
3. 北海道交通安全協会長表彰	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故、交通違反、その他罰金以上の刑に当たる犯罪行為について過去5年以上ないこと 交通安全運動を積極的に推進し、かつ実行力、指導力において優れていること 永年にわたり率先して街頭に進出し、交通指導の実践活動を通じて交通安全に寄与していること 	<p>平常自動車を運転し、同等の表彰を受けていない者</p> <p>【30年以上の優良運転者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通違反、その他罰金以上の刑に当たる犯罪行為について過去15年以上ないこと <p>【20年以上の優良運転者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通違反、その他罰金以上の刑に当たる犯罪行為について過去10年以上ないこと

<p>4. 旭川方面本部長・旭川方面交通安全協会会長連名表彰</p>	<p>・交通事故、交通違反、その他の罰金以上の刑にあたる犯罪行為について過去 10 年以上ないこと</p>	<p>・過去15年無事故であり、交通違反その他の罰金以上の刑にあたる犯罪行為について過去 10 年以上ない者</p>
<p>5. 富良野地方交通安全協会表彰</p>	<p>・過去2年以内に罰金以上の刑の犯罪行為がないこと。 ・交通安全運転及び推進に寄与されており、現在も活躍している者</p>	<p>・交通安全協会の会員であり、運転歴が10年以上あり、かつ交通違反その他の罰金以上の刑にあたる犯罪行為がない者</p>

表彰にあたっての注意事項

- ・交通安全協会の会員であり、かつ、会費を納めている者。
- ・「無事故・無違反証明」(令和3年5月1日以降に発行されたもの)の添付が必要。
事前に警察署または市役所で証明願いの用紙を受け取り、申請してください。自動車安全運転センター旭川事務所からの発行となるため申請からお手元に届くまで数日間かかります。
- ※ 証明手数料と郵便振替払込料金等は申請者負担となります。
- ・各表彰基準については、記載された事項以外にもあり、必要書類も別にありますので、詳細につきましては協議会事務局までお問い合わせください。

富良野市弥生町1-2 文化会館内
富良野市交通安全協議会事務局
(富良野市役所 市民協働課自治・交通・消費係)
TEL 39-2311